

今季の鳥インフルエンザの動向

県感染症情報センター

きなき 感染症を 知る

◆35◆

して発生しています。

奈良県内では、昨年11月以降に高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたという報告はありません。し

ンザには多くのタイプ

(専門的には「亜型」と呼ぶ)とHとNの組み合わせで表記しますが、インフルエンザウイルスに水系経口感染(湖沼の水を飲み、人を含む哺乳類に広く分布し、腸の上皮

ベリア、カナタやアラ

スカの北極圏に近い営業湖沼で、インフルエンザウイルスに水系経口感染(湖沼の水を飲み、人を含む哺乳類に広く分布し、腸の上皮

イルスが家禽や家畜に

感染、伝播(ついで)して濃厚接触をした場合など、きわめて稀(まれ)に鳥インフルエンザウイルスが人に感染することがあります。

特に、ウイルスがニ

ワトリ集団に侵入し、数カ月にはわたってニワトリからニワトリに感染を繰り返すと、ニワトリに対する高い病原性を獲得することが経

イルスは、通常、人に

感染することはありません。しかしながら、感染した鳥に触れる等濃厚接触をした場合など、きわめて稀(まれ)に鳥インフルエンザウイルスが人に感染することがあります。

人に感染の可能性も

特に、ウイルスがニワトリ集団に侵入し、数カ月にはわたってニワトリからニワトリに感染を繰り返すと、ニワトリに対する高い病原性を獲得することが経

イルスは、通常、人に

感染することはありません。しかしながら、感染した鳥に触れる等濃厚接触をした場合など、きわめて稀(まれ)に鳥インフルエンザウイルスが人に感染することがあります。

また、限定的ながら、人から人への感染が報告されており、感染者から家族内などで二次感染が起こる可能性があります。

家禽類など注意必要

か、平成23年2月28日には、県内養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しているため、関係者は厳重な警戒を行っています。

人に感染するウイルス

細胞で増殖したウイルスをふん便とともに排泄(せつ)します。秋に

ルエンザ」と呼ぶので

いう「H5N1」というタイプ、中国において「H7N9」とい

る「H7N9」というタイプは、中国で発生している

る「H7N9」というタイプは、中国で発生している

る「H7N9」というタイプは、中国で発生している

また、エジプトやインドネシアでは、さらに別のタイプの高病原性鳥インフルエンザが継続

原因となるインフルエンザウイルスはA型で

カモは夏季にシ

あるいは越冬地で、ウ

イルスは、通常、人に

感染することはありません。しかしながら、感染した鳥に触れる等濃厚接触をした場合など、きわめて稀(まれ)に鳥インフルエンザウイルスが人に感染することがあります。

また、限定的ながら、人から人への感染が報告されており、感染者から家族内などで二次感染が起こる可能性があります。

また、限定的ながら、人から人への感染が報告されており、感染者から家族内などで二次感染が起こる可能性があります。

隣国の韓国では、昨年11月から今年2月15

原因となるインフルエンザウイルスはA型で

カモは夏季にシ

あるいは越冬地で、ウ

イルスは、通常、人に

感染することはありません。しかしながら、感染した鳥に触れる等濃厚接触をした場合など、きわめて稀(まれ)に鳥インフルエンザウイルスが人に感染することがあります。

また、限定的ながら、人から人への感染が報告されており、感染者から家族内などで二次感染が起こる可能性があります。

また、限定的ながら、人から人への感染が報告されており、感染者から家族内などで二次感染が起こる可能性があります。

高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2016年11月以降)

国内発生(家さん)	平成28-29年	※すべてH5N6亜型
青森県青森市	あひる	(約1.8万羽) 2016年11月28日
新潟県関川村	採卵鶏	(約31万羽) 2016年11月28日
新潟県上越市	採卵鶏	(約24万羽) 2016年11月30日
青森県青森市	あひる	(約4700万羽) 2016年12月2日
北海道清水町	採卵鶏	(約28万羽) 2016年12月16日
宮崎県川南町	肉用鶏	(約12万羽) 2016年12月19日
熊本県南関市	採卵鶏	(約9.2万羽) 2016年12月26日
岐阜県山県市	採卵鶏	(約8.1万羽) 2017年1月14日
宮崎県江城市	肉用鶏	(約17万羽) 2017年1月24日
佐賀県江北町	肉用鶏種	(約7.1万羽) 2017年2月4日

海外の主な発生状況

ヨーロッパ全域	H5N8亜型 (一部でH5N5亜型)
エジプト、インドネシア	H5N1亜型
中国、韓国、台湾等	H5N6亜型

農林水産省ホームページより抜粋

が、鳥が感染しても通常目立った症状をささない」と報告されています。そのため、人が気付かないうちに野鳥や家さんの間でウイルスが蔓延(まん)延することが危惧(き)されます。

また、限定的ながら、人から人への感染が報告されており、感染者から家族内などで二次感染が起こる可能性があります。

感染者の多くは鳥への接触歴があるため、特に鳥インフルエンザが発生している国に渡航する際には、鳥が生きたまま売買されている市場や、家禽類が飼われている場所に近付かない、などの注意が必要で、(県感染症情報センター)

第2木曜日掲載